

契 約 変 更 の 内 容

事 務 所 名 福島地方環境事務所

工 事 名	平成30年度川俣町汚染廃棄物対策地域における被災建物等解体撤去工事（公共特殊建物）（第2回変更）
契約変更年月日	平成30年12月7日
工 事 種 別	既存建物等解体撤去一式
工 事 場 所	福島県伊達郡川俣町大字山木屋 地内
契 約 業 者 名	斎藤運輸工業株式会社 代表取締役 斎藤 達夫
契約業者の住所	福島県相馬郡飯舘村白石字町96番地2
工 期 （ 自 ）	平成30年7月26日
工 期 （ 至 ）	平成30年12月20日【変更前】 平成31年1月25日【変更後】
工 事 概 要	本工事は、川俣町の汚染廃棄物対策地域において、東北地方太平洋沖地震及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により所有者等が避難したことに伴う、管理不能により被害を受け生活環境保全上支障のある建物等を解体撤去することを目的とする。
契 約 金 額	73,008,000円（税込）
変更後の契約金額	73,008,000円（税込） 【変更なし】
変 更 理 由	アスベスト除去工事における各種届等に時間を要したため。